



「カドミウム及びその化合物」 「トリクロロエチレン」の土壤汚染 に係る環境基準の改正について

環境省は2020年4月2日、「土壤の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件」、「土壤汚染対策法施行規則の一部を改正する省令」等を公布しました。

法改正の概要については以下の通りです。

<改正の概要>

1. 土壤汚染に係る環境基準

カドミウム:0.003mg/L 以下(現行 0.01mg/L 以下)

トリクロロエチレン:0.01mg/L 以下(現行 0.03mg/L 以下)

2. 土壤汚染対策法の法に基づく基準の見直し

カドミウム及びその化合物

土壤溶出量基準:0.003mg/L 以下(現行 0.01mg/L 以下)

土壤含有量基準:45mg/kg 以下(現行 150mg/kg 以下)

地下水基準:0.003mg/L 以下(現行 0.01mg/L 以下)

第二溶出量基準:0.09mg/L 以下(現行 0.3mg/L 以下)

トリクロロエチレン

土壤溶出量基準:0.01mg/L 以下(現行 0.03mg/L 以下)

地下水基準:0.01mg/L 以下(現行 0.03mg/L 以下)

第二溶出量基準:0.1mg/L 以下(現行 0.3mg/L 以下)

3. カドミウム及びその化合物の測定方法の見直し

基準値の見直しに伴い、フレーム原子吸光法が測定方法から除外されました。

施行期日は2021年4月1日になります。

当社では土壤汚染調査において多くの実績があります。調査に関するご相談から報告書作成まで、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2020年4月2日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 小原健

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について

[\(エコシステム秋田株式会社\)](#)

2. " (ゼロ・ジャパン株式会社)

3. " (株式会社クレハ環境)

4. " (神戸環境クリエート株式会社)

5. " (株式会社富士クリーン)

6. " (株式会社かんでんエンジニアリング)

7. 「塩基性酸化マンガ」と「溶接ヒューム」を特定化学物質として規制

8. 2018 年度土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果について

9. 建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会工作物に関するワーキンググループ報告書

「建築物の解体・改修等における 石綿ばく露防止対策等検討会」の 報告書公表について

厚生労働省は、「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」の報告書を取りまとめ、公表を行いました。今後、報告内容を踏まえ労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則の改正を検討する方針です。

1. 解体改修工事開始前の調査

・事前調査対象の明確化(調査を不要とする作業明確化)

・事前調査方法の具体化(現地調査必須化等)

・吹付け材に対するみなし規定の適用

・事前調査を行う者の要件新設

・事前調査結果の記録等(記録項目明確化、3年保存義務化等)

2. 解体・改修工事開始前の届出

・計画届の対象拡大

・解体・改修工事に係る届出制度新設(一定規模以上の建築物・工作物)

3. 隔離作業に係る措置

・隔離・漏洩防止措置

・仕上げ塗材に対する措置

4. 隔離を必要としない作業に係る措置

・レベル3建材に対する措置(ケイ酸カルシウム板1種破碎時の隔離義務化)

・湿潤状態にすることが困難な場合の措置

5. 作業の記録

・作業計画に基づく作業実施状況等の記録

6. 作業時の作業環境測定

・様々な作業における作業環境中の石綿濃度の測定・公表

7. 解体・改修工事に係る管理体制

・工事計画作成者及び工事現場の監理者に対する教育の充実

・労働者及び一人親方に対する周知の強化

8. 事業者、国民に対する情報公開、周知

・関係情報の公開

・関係省庁とも連携した事業者への周知・指導

当社は、建材中の石綿含有分析に加え、特定建築物石綿含有建材調査者による既存建物及び解体前の建物の石綿の事前調査を行うことが可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 [2020年4月14日付 厚生労働省報道発表資料](#)

研究開発箇所 守屋貴志



アスベストの事前調査承ります！

アスベストの使用の疑いのある建築物を解体する際には、アスベスト使用有無の事前調査が必要不可欠です。弊社は平成30年基安化発第0420第1号(厚生労働省通達)に対応した分析調査に対応可能です。詳細は下記URLをご参照ください。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR18003.pdf>

お問い合わせはこちら